# 委員会で附帯決議

▼企画総務常任委員会（六面に掲載）では、第一四号議案**「平成一五年度町田市一般会計予算」**に賛成多数で左記の附帯決議を付し、可決すべきものと決しました。

記

庁舎建設費の草刈委託料については、公共公益用地（日米富士自転車跡地）の草刈委託料にもかかわらず、庁舎建設費の予算項目で計上している。

昨年の決算特別委員会においても、「庁舎建設費の「目」の中に公共公益用地に係る工事費が執行されているが妥当とは思われないので、今後注意されたい」との意見が付されている。

よって、草刈委託料は、他の項目で計上すべきである。

そして、二七日の本会議でも賛成多数で可決しました。

▼保健福祉常任委員会（六面に掲載）では、第一四号議案**「平成一五年度町田市一般会計予算」**及び第二三号議案**「平成一五年度町田市病院事業会計予算」**に賛成多数で左記の附帯決議を付し、可決すべきものと決しました。

記

◎第一四号議案に対する附帯決議

障がい者生活支援事業委託料については、一昨年度、昨年度の決算審査意見を尊重し、内容を十分精査のうえ、慎重に執行されたい。

◎第二三号議案に対する附帯決議

町田市民病院増改築工事実施設計（第2・第3期工事分）の発注にあたっては、基本設計との整合性を明確にし、早急に報告されたい。

そして、二七日の本会議でも賛成多数で可決しました。

# 可決した議案から

**町田市議会委員会条例の一部を改正する条例**

町田市組織条例の改正に伴い、保健福祉常任委員会の所管事項に「子ども生活部」を加えるもので、平成一五年四月一日から施行されました。

**町田市生活安全条例**

市民の生活安全意識の高揚及び犯罪等を防止するための自主的な活動の推進を図り、明るく安心して暮らせる地域社会の形成に寄与することを目的として条例を制定するもので、平成一六年四月一日から施行されます。

**町田市住民基本台帳ネットワークシステムに係る個人情報の保護に関する条例**

全国共通の仕組みである住民基本台帳ネットワークシステムの運用が開始されたことに伴い、市が保有する住民票に記載されている事項の安全確保に関する基本的な事項を定めることにより、市民の個人情報の一層の保護を図るため制定するもので、一部を除いて公布の日から施行されます。

**町田市心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例**

市制度分の手当支給月額を平成一五年度は六、〇〇〇円、平成一六年度は四、〇〇〇円、平成一七年度は二、〇〇〇円、平成一八年度は〇円に減額し、また、平成一五年八月一日以降の市制度分の新規申請は受付を行わない等の改正をするもので、一部を除いて平成一五年四月一日から施行されました。

**町田市重度心身障害児童福祉手当条例の一部を改正する条例**

手当支給月額を平成一五年度は六、〇〇〇円、平成一六年度は四、〇〇〇円、平成一七年度は二、〇〇〇円、平成一八年度は〇円に減額し、また、平成一五年八月一日以降の市制度分の新規申請は受付を行わない等の改正をするもので、一部を除いて平成一五年四月一日から施行されました。

**町田市介護保険条例の一部を改正する条例**

介護保険料の改正、納期日の一部変更、延滞金の減免などを行うために改正するもので、平成一五年四月一日から施行されました。

**町田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例**

平成一四年七月に建築基準法が改正されたことにより、本条例の条文に不整合な部分が生じたため改正するもので、平成一五年一月一日から適用されました。

**町田市立学校設置条例の一部を改正する条例**

相原小山土地区画整理事業地内に新たに小学校を設置するため、小山ヶ丘小学校を加えるもので、平成一七年四月一日から施行されます。

**町田市学童保育クラブ設置条例の一部を改正する条例**

南成瀬小学校、玉川学園子どもクラブ内への学童保育クラブ設置と学童保育クラブの運営を学童保育公社に委託する旨並びに子ども行政一元化に伴う事務移管のため改正するもので、平成一五年四月一日から施行されました。

**町田市玉川学園子ども広場条例**

玉川学園三丁目に子どもの健全育成と市民の交流の場を提供するため、町田市玉川学園子ども広場の設置及び運営に関する条例を制定するもので、平成一五年一〇月一日から施行されます。

**町田市自然休暇村条例の一部を改正する条例**

自然休暇村を利用できる使用者の範囲を市内在学者にも拡げ、施設の管理の委託先（川上村振興公社）と委託内容を明記する改正を行うもので、平成一五年四月一日から施行されました。

**ペデストリアン1号デッキ改修工事請負契約について**

横浜線町田駅と小田急線町田駅を結ぶデッキ通路を明るく開放的にするため、既存の屋根を撤去してガラス張りの屋根に葺き替えるものです。

㈱フジタとの契約で、契約金額は一億九、八四五万円、工期は二〇〇三年九月三〇日までとなっています。

**土地の買い入れについて**

都営高ヶ坂団地跡地を公園用地として東京都より買収するもので、土地面積は一三、一六〇・二一㎡、予定価格は七億八、九六一万二、六〇〇円となっています。

# 請願の審査状況

平成一五年第一回定例会には九件の請願が提出され、継続審査となっていた一一件とあわせて審査を行いました。結果五件が採択、六件が不採択、四件が継続審査となりました。

詳細は次のとおりです。

**【取り下げられた請願】**

**○タクシー専用右折ライン設置検討に関する請願**　二月二七日取り下げ

**○三輪町字九号七四三―一他一筆における農地造成計画に関する請願**　二月二七日取り下げ（内容を変えて再提出）

**○小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税の減免措置を求める請願**　三月三日取り下げ

**○都市計画税の軽減措置を求める請願**　三月三日取り下げ

**○犬の無駄吠え騒音公害防止条例制定を求める請願**　三月六日取り下げ

**採択**

**◎葬祭場施設建設に適切な行政指導を求める請願**

意見―願意に沿うよう努力されたい。

**◎三輪町字九号七四三―一他一筆の山林における農地造成計画に関する請願**

意見―請願趣旨に沿って早急に行政指導されるよう努力されたい。

**◎「平和の意見書」の提出を求める請願**

**◎南大谷総合グランド跡地の有効活用を求める請願**

意見―請願趣旨に従い、速やかに実現されるよう努力されたい。

**◎旧日本ＩＢＭグランド跡地の有効活用を求める請願**

意見―請願の趣旨に従い、速やかに実現されるよう努力されたい。

**不採択**

**◎校区の境における学校の選択権を求める請願**

**◎介護保険の助成制度と交通バリアフリー化の請願**

**◎介護保険の改善を求める請願**

**◎教育基本法の「見直し」に反対する意見書の提出を求める請願**

**◎介護保険制度の改善を求める請願**

**◎町田の保育水準の向上を求める請願**

**継続審査**

**◎町田市立小中学校の開校日に国旗掲揚を求める請願**

**◎町田市議会本会議場に国旗掲揚を求める請願**

**◎町田市議会における（本会議、委員会）採決の賛否者の公表等を求める請願**

**◎都市計画・用途地域見直しについての請願**

# 請願の処理経過及び結果報告

市長等から、請願の処理経過及び結果について報告があったものは次のとおりです。

**町田駅西口地区整備計画の早期実施を求める請願**

（平成一四年一二月議会採択）

今後、地元の皆様と意見交換をいたします。

**公共工事の入札制度を改善し、市内業者育成の観点から改善を求める請願**

（平成一四年一二月議会採択）

一、市としては市内業者の皆さんの保護・育成のため、今後ともできる限り努力してまいります。

二、①最低制限価格の対象をすべての入札に拡大することは、「特に必要があると認めるとき」に最低制限価格を設定することができるとする法令の趣旨にそぐわない懸念があり、多摩地区各市の現状を見ても、すべての入札を対象にしているのは三市に過ぎないことから、当面は現行（一千万円以上）どおりとし、今後、諸事情の推移を見て検討させていただきます。

②最低制限価格は、町田市契約事務規則により予定価格の三分の二から一〇分の八の範囲内で設定することになっていますが、請願の趣旨を踏まえ、予定価格の一〇分の七から一〇分の八・五の範囲で設定することができるよう、当該規則を改正します。

**生産緑地の追加指定の実施基準を五百平方メートルに引き下げを求める請願**

（平成一四年一二月議会採択）

来年度以降の追加指定について、農地としての適正な管理をするよう指導されたいとの附帯意見及び、指定基準の見直し等も含めて関係機関と事前調整をしているところです。

**町田市職員の通勤手当見直しを求める請願**

（平成一四年一二月議会採択）

請願の趣旨に沿って、二〇〇三年第一回町田市議会定例会に提案する予定です。

**町田市国際版画美術館貸し出しの請願**

（平成一四年一二月議会採択）

町田市立国際版画美術館運営協議会に請願要旨を諮り、現在、鋭意検討中です。

**遺伝子組み換えのコメを学校給食に使用しないことを求める請願**

（平成一四年一二月議会採択）

数年前に「学校給食から遺伝子組み換え食品をできるだけ排除することを求める請願」が採択されております。

この請願にもとづき、可能な限り学校給食に遺伝子組み換え食品を使用しないよう努力をしてきており、今後もこの姿勢は変わりません。

今回の「学校給食に遺伝子組み換えのコメを使用しないでください」という請願につきましても、まだ研究・開発の段階でありますが、認可されたとしても、使用には慎重に対応したいと考えております。

「点字」「テープ」の市議会だよりをご利用下さい。

申し込み先
議会事務局
☎724－2171